ご提出期限について

・催事前:催事の10日前までにご提出※ください。(メール、FAXでも可)

 $(\texttt{e} \times - \textit{l} \nu : \texttt{hama.opem@sanbo.metro.tokyo.jp}, \ \texttt{FAX} : \texttt{03-3843-6707})$

※下記チェックリストの各項目を確認後、署名してご提出ください。

館長	課長代理 (総務・経理)	課長代理 (施設管理)	課長代理 (運営管理)	課長代理 (営業・広報)	係員

新型コロナウイルス感染拡大防止措置実施による収容率100%利用の確認書

■確認日:令和	_年	月	日
---------	----	---	---

東京都立産業貿易センター 浜松町館における催事について、以下のチェックリストに沿った対策と各措置を実施し、利用します。

主催者/団体名

ご担当者名(署名)※1

ご担当者の携帯電話番号

※1 以下の責任者、ご担当者の兼務可

利用期間						利用場所	展示室	2F 全 北 南	3F 全 北 南	4F 全 北 南	5F 全 北 南
州间	令和	年	月	日 ~	日間	物加	会議室	1	2	3	利用場所に
								全 A B	全 A B	全 A B	○ をつける
	染症対策の 本責任者名				来場者/お客様 行う ご担当						
	展者/設営会社 行う ご担当者名				緊急連絡対応 ご担当者名						

※2 本催事の関係者全員の緊急連絡先を管理し、感染の疑いがある 参加者や感染者が出た場合、全体責任者と共にご対応いただきます。

	参加者や感染者が出た場合、全体責任者と共にご対応いただきます。						
	<主催者様向け>	感染防止のチェックリスト (浜松町館におけるイベント開催制限緩和に伴う感染リスク軽減	咸措置)				
(1)		容率100%:展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・ i3会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)	主催者確認 チェック √				
1	マスク着用の担保	・マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの *マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布しマスク着用率100%を担保する。					
2	大声を出さないことの 担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる人員の配置を考えた体制を整備する。 * 隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提) * 演者が歌唱・スピーチ等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低 2m) * 観客・参加者による歓声、声援、共に歌唱することは禁止					
(2)		- 空率100%:展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・ 33会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)					
3	①~②の奨励	・①~②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行					
4	手洗	・こまめな手洗の奨励					
(5)	消毒	・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒					
6	換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気 (浜松町館側で対応)	~				
7	密集の回避	・入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避(階段等の待機列回避)					
8	飲食の制限	・飲食用エリアには、十分な感染防止策を施すこと。 〈向き合い〉真正面の配置を避ける・区切りのパーテーションを設ける。 〈横並び〉十分なスペースを空ける・隣席とのパーテーションを設ける。 ・休憩時間中やイベント前後の食事等による感染防止(黙食・ソーシャルディスタンス確保)の徹底・会話や発声が伴う飲食は禁止					
9	参加者の制限	・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置					
10	参加者の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・東京都版新型コロナ見守りサービス、TOKYOワクションアプリ活用の奨励					
11)	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起、感染の恐れがあるゴミの持ち帰りを徹底					
(3)イベント開催の共通の前	### (収容率100%:展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・第3会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)					
12	入退場やエリア内の 行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 *来場者の区画を限定、管理したイベントなどは可					
(13)	地域の感染状況に 応じた対応	・地域の感染状況の変化があった場合は、東京都と協議し柔軟に対応 (浜松町館側で対応)	~				

●本件の確認書について

この確認書は、令和4年11月25日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部から発せられた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づいて 作成しています。 尚、都内新規感染者が増加し、東京都から施設利用の自粛再要請があった場合は、収容率100%での貸出しができなくなる場合があります。

●個人情報取の保護について

当公社では個人情報の収集・利用・管理について安全性を確保するとともに皆様の信頼に応え適切に取り扱うために、次のURLにある方針に基づいて取り組みを実施いたします。 詳しくは、https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html をご確認ください。